

## II. 給 与 費 明 細 書

## 給 与 費

## 1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与				
		報 酬	給 料	期 末 手 当	地 域 手 当	
本 年 度	長 等	5	0	50,860	27,219	10,172
	議 員	50	554,969	0	0	0
	そ の 他	640	346,237	7,923	4,240	1,585
	計	695	901,206	58,783	31,459	11,757
前 年 度	長 等	4	0	41,160	21,448	8,232
	議 員	48	532,628	0	0	0
	そ の 他	630	343,752	7,923	4,129	1,585
	計	682	876,380	49,083	25,577	9,817
比 較	長 等	1	0	9,700	5,771	1,940
	議 員	2	22,341	0	0	0
	そ の 他	10	2,485	0	111	0
	計	13	24,826	9,700	5,882	1,940

## 明 細 書

費			共 済 費	合 計	備 考
寒冷地手当	その他の手当	計			
0	0	88,251	14,179	102,430	
0	0	554,969	110,679	665,648	
0	0	359,985	7,216	367,201	
0	0	1,003,205	132,074	1,135,279	
0	0	70,840	11,288	82,128	
0	0	532,628	113,138	645,766	
0	0	357,389	10,480	367,869	
0	0	960,857	134,906	1,095,763	
0	0	17,411	2,891	20,302	
0	0	22,341	△ 2,459	19,882	
0	0	2,596	△ 3,264	△ 668	
0	0	42,348	△ 2,832	39,516	

2 一般職  
 総括  
 ( )内は再任用短時間勤務職員分の外書

区分	職員数 (人)	給与費		
		報酬	給料	職員手当等
本年度	11,002 (201)	7,820,701	19,095,182 (468,874)	19,658,582 (233,771)
前年度	10,814 (217)	7,239,763	19,075,422 (548,094)	20,846,797 (269,007)
比較	188 (△ 16)	580,938	19,760 (△ 79,220)	△ 1,188,215 (△ 35,236)

## ・職員手当等の内訳

区分	扶養手当	地域手当	期末手当	勤勉手当
本年度	277,826	3,921,234 (93,778)	6,200,279 (63,520)	4,139,068 (49,405)
前年度	285,284	3,925,604 (110,821)	6,068,348 (74,281)	3,938,488 (55,013)
比較	△ 7,458	△ 4,370 (△ 17,043)	131,931 (△ 10,761)	200,580 (△ 5,608)

区分	時間外勤務手当	休日給夜勤手当	宿日直手当	退職手当
本年度	1,648,153	183,118	3,168	1,397,994
前年度	1,546,819	187,520	4,496	3,056,659
比較	101,334	△ 4,402	△ 1,328	△ 1,658,665

計	共済費	合計
46,574,465 (702,645)	9,380,407 (209,151)	55,954,872 (911,796)
47,161,982 (817,101)	9,149,658 (247,012)	56,311,640 (1,064,113)
△ 587,517 (△ 114,456)	230,749 (△ 37,861)	△ 356,768 (△ 152,317)

管理職手当	通勤手当及び費用弁償	住居手当	初任給調整手当	特殊勤務手当
254,959	1,058,376 (27,068)	289,691	13,000	72,950
257,080	995,253 (28,892)	296,400	13,000	72,977
△ 2,121	63,123 (△ 1,824)	△ 6,709	0	△ 27

児童手当	寒冷地手当	単身赴任手当	管理職員特別勤務手当
193,677	89	0	5,000
193,780	89	0	5,000
△ 103	0	0	0

## 2-1 会計年度任用職員以外の職員

## (1) 総括

( ) 内は再任用短時間勤務職員分の外書

区分	職員数 (人)	給与費		
		給料	職員手当等	計
本年度	5,336 (201)	18,416,875 (468,874)	17,561,159 (233,771)	35,978,034 (702,645)
前年度	5,326 (217)	18,421,553 (548,094)	18,879,020 (269,007)	37,300,573 (817,101)
比較	10 (△ 16)	△ 4,678 (△ 79,220)	△ 1,317,861 (△ 35,236)	△ 1,322,539 (△ 114,456)

## ・職員手当等の内訳

区分	扶養手当	地域手当	期末手当	勤勉手当
本年度	277,826	3,789,939 (93,778)	4,632,342 (63,520)	4,139,068 (49,405)
前年度	285,284	3,795,172 (110,821)	4,618,058 (74,281)	3,938,488 (55,013)
比較	△ 7,458	△ 5,233 (△ 17,043)	14,284 (△ 10,761)	200,580 (△ 5,608)

区分	時間外勤務手当	休日給夜勤手当	宿日直手当	退職手当
本年度	1,647,987	171,655	3,168	1,397,994
前年度	1,546,615	175,186	4,496	3,056,659
比較	101,372	△ 3,531	△ 1,328	△ 1,658,665

## ・会計年度任用職員以外の職員1人当たりの給与費の状況

区分	1人当たり給与費
本年度	6,481 (3,496)
前年度	6,391 (3,783)

共済費	合計
6,924,737 (209,151)	42,902,771 (911,796)
6,894,500 (247,012)	44,195,073 (1,064,113)
30,237 (△ 37,861)	△ 1,292,302 (△ 152,317)

管理職手当	通勤手当	住居手当	初任給調整手当	特殊勤務手当
254,959	674,228 (27,068)	289,691	13,000	70,536
257,080	623,215 (28,892)	296,400	13,000	70,498
△ 2,121	51,013 (△ 1,824)	△ 6,709	0	38

児童手当	寒冷地手当	単身赴任手当	管理職員特別勤務手当
193,677	89	0	5,000
193,780	89	0	5,000
△ 103	0	0	0

(2) 給料及び職員手当等の増減額の内訳				
区分	増減額	増減額の増減事由別内訳		説明
給料	△ 83,898	1 給与改定に伴う増減分	45,527	
		2 昇給に伴う増加分	283,692	
		3 その他の増減分	△ 413,117	・前年度給与改定留保額 0 ・その他の増減分 △ 413,117
職員手当等	△ 1,353,097	1 地域手当の増減分	△ 22,276	・前年度給与改定留保額 0 ・本年度給与改善費 0 ・その他の増減分 △ 22,276
		2 期末・勤勉手当の増減分	198,495	・前年度給与改定留保額 0 ・本年度給与改善費 232,529 ・その他の増減分 △ 34,034

備	考																												
給与改定の状況																													
前年度 { 給料の改定率 0.24% 給与改定実施時期 4年4月																													
平均昇給率 1.54%																													
職員数の異動状況																													
( ) 内は再任用短時間勤務職員の外書	職員数																												
{ 本年度 5,336人(201人) 前年度 5,326人(217人) [4年4月給与支給対象者数 5,326人(217人)]																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般職(人)</th> <th>再任用短時間勤務職員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議会職員費</td> <td>25</td> <td rowspan="8">183</td> </tr> <tr> <td>総務職員費</td> <td>1,229</td> </tr> <tr> <td>民生職員費</td> <td>2,238</td> </tr> <tr> <td>環境職員費</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>衛生職員費</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>産業経済職員費</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>土木職員費</td> <td>563</td> </tr> <tr> <td>教育職員費</td> <td>331</td> </tr> <tr> <td>清掃職員費</td> <td>293</td> <td rowspan="2">18</td> </tr> <tr> <td>学校職員費</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,336</td> <td>201</td> </tr> </tbody> </table>		一般職(人)	再任用短時間勤務職員(人)	議会職員費	25	183	総務職員費	1,229	民生職員費	2,238	環境職員費	67	衛生職員費	306	産業経済職員費	56	土木職員費	563	教育職員費	331	清掃職員費	293	18	学校職員費	228	合計	5,336	201
	一般職(人)	再任用短時間勤務職員(人)																											
議会職員費	25	183																											
総務職員費	1,229																												
民生職員費	2,238																												
環境職員費	67																												
衛生職員費	306																												
産業経済職員費	56																												
土木職員費	563																												
教育職員費	331																												
清掃職員費	293	18																											
学校職員費	228																												
合計	5,336	201																											
地域手当率																													
{ 本年度 20% 前年度 20%																													

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明
		3 退職手当の増減分	△ 1,658,665	
		4 児童手当の増減分	△ 103	
		5 その他の増減分	129,452	・前年度給与改定留保額 0 ・本年度給与改善費 0 ・その他の増減分 129,452

備 考

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 平均給料月額及び平均年齢

区 分		行政職(一)	行政職(二)	医療職(一)
4年10月1日現在	平均給料月額	291,561	287,566	517,433
	平均年齢(歳)	39.3	51.5	55.0
3年10月1日現在	平均給料月額	291,550	290,876	446,800
	平均年齢(歳)	39.3	51.6	49.8

## イ 職員1人当たりの給与月額

区 分	一般行政職	技能労務職
4年10月1日現在	409,109	401,064
3年10月1日現在	412,094	407,518

## ウ 初任給の状況

区 分	学 歴	世 田 谷 区	国	
4年10月1日現在	大 学 卒	188,200	総合職	198,500
			一般職	185,200
	高 校 卒	152,100		154,600

医療職(二)	医療職(三)	幼稚園教職員	高校等教職員
313,283	292,863	329,105	436,092
43.1	41.1	41.3	46.0
314,260	296,913	325,073	439,344
43.7	41.9	40.1	46.4

エ 級別職員の状況

( ) 内は再任用短時間勤務職員の外書

区 分	級	行政 職 (一)		行政 職 (二)		医療 職 (一)		医療 職 (二)	
		職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
4年10月1日現在	6 級	49	1.1	—	—	—	—	—	—
	5 級	134	3.0	—	—	—	—	0	0.0
	4 級	237	5.3	3	0.5	—	—	2	4.2
	3 級	881 (7)	19.6 (4.3)	64	11.4	1	33.3	14	29.2
	2 級	1,460 (154)	32.5 (93.9)	403 (46)	71.7 (92.0)	2	66.7	17 (1)	35.4 (100.0)
	1 級	1,731 (3)	38.5 (1.8)	92 (4)	16.4 (8.0)	0	0.0	15	31.3
	計	4,492 (164)	100.0 (100.0)	562 (50)	100.0 (100.0)	3	100.0	48 (1)	100.0 (100.0)
3年10月1日現在	6 級	48	1.1	—	—	—	—	—	—
	5 級	137	3.1	—	—	—	—	0	0.0
	4 級	237	5.3	3	0.5	—	—	2	4.0
	3 級	844 (9)	18.8 (4.9)	62	10.5	1	25.0	12 (1)	24.0 (50.0)
	2 級	1,488 (172)	33.2 (93.0)	432 (46)	73.5 (93.9)	2	50.0	19 (1)	38.0 (50.0)
	1 級	1,731 (4)	38.6 (2.2)	91 (3)	15.5 (6.1)	1	25.0	17	34.0
	計	4,485 (185)	100.0 (100.0)	588 (49)	100.0 (100.0)	4	100.0	50 (2)	100.0 (100.0)

医療 職 (三)		幼稚園教職員		高校等教職員	
職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
—	—	—	—	3	33.3
4	2.7	—	—	2	22.2
4	2.7	4	8.3	4	44.4
31	20.8	6	12.5	0	0.0
39 (2)	26.2 (66.7)	12 (1)	25.0 (100.0)	0	0.0
71 (1)	47.7 (33.3)	26	54.2	0	0.0
149 (3)	100.0 (100.0)	48 (1)	100.0 (100.0)	9	100.0
—	—	—	—	4	44.4
2	1.4	—	—	1	11.1
2	1.4	3	6.0	4	44.4
34	23.9	6	12.0	0	0.0
36 (1)	25.4 (100.0)	15 (3)	30.0 (100.0)	0	0.0
68	47.9	26	52.0	0	0.0
142 (1)	100.0 (100.0)	50 (3)	100.0 (100.0)	9	100.0

職員数合計  
5,311人  
(219人)

職員数合計  
5,328人  
(240人)

オ 昇 給					
区 分		合 計	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	5,336	4,804	532	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4,813	4,369	444	
	号 給 数 別 内 訳	4号(人)	3,323	3,016	307
		5号(人)	1,250	1,135	115
		6号(人)	240	218	22
比 率 $\frac{B}{A}$ (%)	90.20	90.95	83.46		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	5,326	4,775	551	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4,781	4,319	462	
	号 給 数 別 内 訳	4号(人)	3,301	2,982	319
		5号(人)	1,242	1,122	120
		6号(人)	238	215	23
比 率 $\frac{B}{A}$ (%)	89.77	90.45	83.85		

カ 期末・勤勉手当の支給割合

( ) 内は再任用職員に係る支給割合

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)	3 月 (月分)			
本 年 度	2.275 (1.200)	2.275 (1.200)	- (-)	4.550 (2.400)	有	3月期末手当を廃止し、 6月・12月期が均等になるよう配分
前 年 度	2.075 (1.100)	2.125 (1.150)	0.250 (0.100)	4.450 (2.350)	有	
国 の 制 度	2.200 (1.200)	2.200 (1.200)	- (-)	4.400 (2.400)	有	

キ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当の支給率 (4年10月1日現在)

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.55	32.95	47.70	47.70	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (1～45%加算)	

ク 地域手当の状況 (4年10月1日現在)		
( ) 内は再任用短時間勤務職員の外書		
支 給 対 象 地 域	世 田 谷 区	河 口 湖 林 間 学 園 (山梨県南都留郡)
支 給 率 (%)	20.0	0.0
支 給 対 象 職 員 数 (人)	5,310 (219)	1 (0)
国 の 指 定 基 準 に 基 づく 支 給 率 (%)	20.0	0.0

ケ 特殊勤務手当の状況 (4年10月1日現在)

給 料 総 額 に 対 す る 比 率	0.37%
支 給 対 象 職 員 の 比 率	9.48%
手 当 の 名 称	特定危険現場作業手当 有害物質等取扱業務手当 防疫等業務手当 清掃業務従事職員特殊勤務手当 一時保護業務手当 児童相談所業務手当

コ その他の手当の状況

区 分	世 田 谷 区	国 の 制 度	
4 年	扶養手当	配 偶 者 6,000円 子 9,000円 父 母 等 6,000円 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子について、1人につき4,000円加算	配 偶 者 6,500円 子 10,000円 父 母 等 6,500円 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子について、1人につき5,000円加算
	10 月	住居手当	借家・借間 (家賃が月額27,000円を超えるとき) 支給限度額 27,000円 配偶者等が借家・借間に居住する単身赴任手当 支給限度額 13,500円
1 日 現 在	通勤手当	交通機関利用者 1か月当たりの運賃等相当額 (6か月分を一括支給) 支給限度額 55,000円 交通用具利用者 1か月当たりの額 (6か月分を一括支給) 2,600～13,000円 通勤不便等のとき 2,600～24,900円	交通機関利用者 1か月当たりの運賃等相当額 (6か月分を一括支給) 支給限度額 55,000円 交通用具利用者 1か月当たりの額 (1か月分を毎月支給) 2,000～31,600円

## 2-2 会計年度任用職員

## (1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費		
		報酬	給料	職員手当等
本年度	5,666	7,820,701	678,307	2,097,423
前年度	5,488	7,239,763	653,869	1,967,777
比較	178	580,938	24,438	129,646

## ・職員手当等の内訳

区分	地域手当	期末手当	通勤手当及び費用弁償	特殊勤務手当
本年度	131,295	1,567,937	384,148	2,414
前年度	130,432	1,450,290	372,038	2,479
比較	863	117,647	12,110	△ 65

計	共済費	合計
10,596,431	2,455,670	13,052,101
9,861,409	2,255,158	12,116,567
735,022	200,512	935,534

時間外勤務手当	休日給夜勤手当
166	11,463
204	12,334
△ 38	△ 871

(2) 報酬・給料及び職員手当等の増減額の内訳				
区分	増減額	増減額の増減事由別内訳		説明
報酬	580,938	1 給与改定に伴う増減分	175,526	
		2 その他の増減分	405,412	・前年度給与改定留保額 0 ・その他の増減分 405,412
給料	24,438	1 給与改定に伴う増減分	20,124	
		2 その他の増減分	4,314	・前年度給与改定留保額 0 ・その他の増減分 4,314
職員手当等	129,646	1 地域手当の増減分	863	・前年度給与改定留保額 0 ・本年度給与改善費 0 ・その他の増減分 863
		2 期末手当の増減分	117,647	・前年度給与改定留保額 0 ・本年度給与改善費 36,899 ・その他の増減分 80,748
		3 その他の増減分	11,136	・前年度給与改定留保額 0 ・本年度給与改善費 0 ・その他の増減分 11,136

備	考
給与改定の状況 本年度	常勤職員の給料表改定に準じた改定等 給与改定実施時期 5年4月
職員数の異動状況	職員数
本年度 前年度 [4年4月給与支給対象者数]	4,959人 4,832人 4,313人
給与改定の状況 本年度	常勤職員の給料表改定に準じた改定等 給与改定実施時期 5年4月
職員数の異動状況	職員数
本年度 前年度 [4年4月給与支給対象者数]	707人 656人 502人
地域手当率	
本年度 前年度	20% 20%

(3) 職員手当等の状況					
ア 期末手当の支給割合					
区 分	支 給 期 別 支 給 率			支給率計 (月分)	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)	3 月 (月分)		
本 年 度	1.20	1.20	-	2.40	3月期末手当を廃止し、 6月・12月期が均等に なるよう配分
前 年 度	1.05	1.10	0.25	2.40	
イ 地域手当の状況 (4年10月1日現在)					
支 給 対 象 地 域	世 田 谷 区	河 口 湖 林 間 学 園 (山梨県南都留郡)			
支 給 率 (%)		20.0	0.0		
支 給 対 象 職 員 数 (人)		527	1		
ウ 特殊勤務手当の状況 (4年10月1日現在)					
給 料 総 額 に 対 す る 比 率		0.36%			
支 給 対 象 職 員 の 比 率		0.64%			
手 当 の 名 称		清掃業務従事職員特殊勤務手当			
エ その他の手当等の状況					
区 分		世 田 谷 区			
4 年 10 月 1 日 現 在	通勤手当及び費用弁償	交通機関利用者 1か月当たりの運賃等相当額 (1か月分を毎月支給)	支給限度額	55,000円	
		交通用具利用者 勤務1日につき (1か月分を毎月支給)		100円	

<h3>Ⅲ. 債務負担行為調書</h3>
----------------------

## 債 務 負 担

番号	事 項	期 間	金 額
1	本庁舎等整備事業 予算事業：本庁舎等整備工事・P303	令和6年度～令和9年度	21,292,712
2	北沢区民会館ホール調光装置改修事業 予算事業：北沢地域区民施設改修・P319	令和6年度	1,690
3	深沢区民センター受変電設備改修事業 予算事業：玉川地域区民施設改修・P319	令和6年度	24,000
4	祖師谷まちづくりセンターエレベータ改修事業 予算事業：砧地域支所・出張所改修	令和5年度～令和6年度	23,000
5	世田谷文化生活情報センター舞台機構設備改修事業 予算事業：文化施設保全・P323	令和6年度	108,000

## 行 為 調 書

事 業	説 明
1 事業の目的 本庁舎等の複合施設を建設する。 2 債務負担の理由 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため 3 事業計画 場 所 世田谷 4-21-27 規 模 鉄骨造 地上10階、地下2階建 竣工予定 令和9年10月 4 経費区分 本年度予算計上額 11,658,788 本年度債務負担額 21,292,712 特財：繰入金 14,670,000、特別区債 3,700,000	
1 事業の目的 北沢区民会館ホール調光装置の改修を行う。 2 債務負担の理由 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため 3 経費区分 本年度予算計上額 1,100 本年度債務負担額 1,690	
1 事業の目的 深沢区民センター受変電設備の改修を行う。 2 債務負担の理由 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため 3 経費区分 本年度予算計上額 16,000 本年度債務負担額 24,000	
1 事業の目的 祖師谷まちづくりセンターエレベータの改修を行う。 2 債務負担の理由 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため 3 経費区分 本年度予算計上額 0 本年度債務負担額 23,000	
1 事業の目的 世田谷文化生活情報センター舞台機構設備の改修を行う。 2 債務負担の理由 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため 3 経費区分 本年度予算計上額 72,000 本年度債務負担額 108,000	

番号	事 項	期 間	金 額
6	世田谷文化生活情報センターエレベータ改修事業 予算事業：文化施設保全・P323	令和5年度～令和6年度	105,460
7	大蔵運動場温水プール受変電設備改修事業 予算事業：総合運動場施設整備工事・P325	令和6年度	8,196
8	千歳温水プール設備改修事業 予算事業：スポーツ施設改修工事・P325	令和6年度	164,000
9	下馬福祉工房エレベータ改修事業 予算事業：障害者施設改修・P355	令和5年度～令和6年度	14,130
10	一時保護所エレベータ改修事業 予算事業：一時保護所改修・P367	令和6年度	32,890

事 業	説 明
1 事業の目的	世田谷文化生活情報センターエレベータの改修を行う。
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 0
	本年度債務負担額 105,460
1 事業の目的	大蔵運動場温水プール受変電設備の改修を行う。
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 5,464
	本年度債務負担額 8,196
1 事業の目的	千歳温水プール設備の改修を行う。
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 82,000
	本年度債務負担額 164,000
1 事業の目的	下馬福祉工房エレベータの改修を行う。
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 0
	本年度債務負担額 14,130
1 事業の目的	一時保護所エレベータの改修を行う。
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 21,800
	本年度債務負担額 32,890

番号	事 項	期 間	金 額
11	教育会館エレベータ改修事業 予算事業：教育会館維持管理・P445	令和6年度	13,930
12	教育会館受変電設備改修事業 予算事業：教育会館維持管理・P445	令和6年度	3,800
13	桜小学校給食室改修事業 予算事業：小学校施設改修工事・P433	令和6年度	145,150
14	東深沢小学校給食室改修事業 予算事業：小学校施設改修工事・P433	令和6年度	125,540
15	千歳小学校給食室改修事業 予算事業：小学校施設改修工事・P433	令和6年度	86,262

事 業	説 明
1 事業の目的	教育会館エレベータの改修を行う。
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 9,200
	本年度債務負担額 13,930
1 事業の目的	教育会館受変電設備の改修を行う。
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 2,400
	本年度債務負担額 3,800
1 事業の目的	桜小学校給食室の改修を行う。
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 96,600
	本年度債務負担額 145,150
1 事業の目的	東深沢小学校給食室の改修を行う。
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 83,400
	本年度債務負担額 125,540
1 事業の目的	千歳小学校給食室の改修を行う。
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 57,508
	本年度債務負担額 86,262

番号	事 項	期 間	金 額
16	桜丘中学校給食室改修事業 予算事業：中学校施設改修工事・P437	令和6年度	122,920
17	玉川中学校エレベータ改修事業 予算事業：中学校施設整備事業・P437	令和5年度～令和6年度	24,279
18	狭あい道路拡幅整備事業 予算事業：建築線・狭あい道路事業・P405	令和5年度～令和6年度	107,379
19	公共下水道枝線建設事業 予算事業：公共下水道枝線建設・P407	令和5年度～令和6年度	150,000
20	路面改良事業 予算事業：路面改良（世田谷・北沢・烏山）・P405 路面改良（玉川・砧）・P405	令和5年度～令和6年度	500,000

事 業	説 明						
1 事業の目的	桜丘中学校給食室の改修を行う。						
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため						
3 経費区分	<table border="0"> <tr> <td>本年度予算計上額</td> <td>81,940</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本年度債務負担額</td> <td>122,920</td> <td></td> </tr> </table>	本年度予算計上額	81,940		本年度債務負担額	122,920	
本年度予算計上額	81,940						
本年度債務負担額	122,920						
1 事業の目的	玉川中学校エレベータの改修を行う。						
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため						
3 経費区分	<table border="0"> <tr> <td>本年度予算計上額</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本年度債務負担額</td> <td>24,279</td> <td></td> </tr> </table>	本年度予算計上額	0		本年度債務負担額	24,279	
本年度予算計上額	0						
本年度債務負担額	24,279						
1 事業の目的	幅員4m未満の狭あい道路を拡幅整備することにより、地域の生活環境の改善と災害時における安全を確保する。						
2 債務負担の理由	実地測量及び工期が長期にわたり、分割契約が困難なため						
3 経費区分	<table border="0"> <tr> <td>本年度予算計上額</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本年度債務負担額</td> <td>107,379</td> <td></td> </tr> </table>	本年度予算計上額	0		本年度債務負担額	107,379	
本年度予算計上額	0						
本年度債務負担額	107,379						
1 事業の目的	豪雨対策の一環として、下水道雨水管を整備する。						
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため						
3 経費区分	<table border="0"> <tr> <td>本年度予算計上額</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本年度債務負担額</td> <td>150,000</td> <td>特財：諸収入 150,000</td> </tr> </table>	本年度予算計上額	0		本年度債務負担額	150,000	特財：諸収入 150,000
本年度予算計上額	0						
本年度債務負担額	150,000	特財：諸収入 150,000					
1 事業の目的	安全で住みよい都市づくりの推進をめざし、舗装道路の老朽化及び交通量の増加により破損した道路の早期改良に努める。						
2 債務負担の理由	設計及び工期が長期にわたり、分割契約が困難なため						
3 経費区分	<table border="0"> <tr> <td>本年度予算計上額</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本年度債務負担額</td> <td>500,000</td> <td></td> </tr> </table>	本年度予算計上額	0		本年度債務負担額	500,000	
本年度予算計上額	0						
本年度債務負担額	500,000						

番号	事 項	期 間	金 額
21	雨水貯留浸透施設整備事業 予算事業：雨水貯留浸透施設整備（世田谷・北沢・烏山）・P405 雨水貯留浸透施設整備（玉川・砧）・P405	令和5年度～令和6年度	220,000
22	歩道整備事業 予算事業：歩道整備（世田谷・北沢・烏山）・P405 歩道整備（玉川・砧）・P405	令和5年度～令和6年度	300,000
23	世田谷区役所通り電線共同溝整備事業 予算事業：無電柱化整備（世田谷・北沢・烏山）・P405	令和6年度～令和7年度	379,781
24	補助第216号線鋼管杭設置工事 予算事業：橋梁新設改良・P409	令和6年度	660,700
25	二子玉川公園用地買収事業に伴う移転補償 予算事業：公園用地買収・P415	令和5年度～令和7年度	100,000

事 業	説 明
1 事業の目的 2 債務負担の理由 3 経費区分 本年度予算計上額 本年度債務負担額	道路工事に併せ、雨水流出抑制及び地下水涵養を目的として、雨水浸透柵及び浸透管を設置する。 設計及び工期が長期にわたり、分割契約が困難なため 0 220,000
1 事業の目的 2 債務負担の理由 3 経費区分 本年度予算計上額 本年度債務負担額	歩行者等のスムーズな移動の確保や限られた歩道幅員の有効活用を図ることにより、誰もが安全で安心して移動できる快適な歩行空間の整備を行う。 設計及び工期が長期にわたり、分割契約が困難なため 0 300,000
1 事業の目的 2 債務負担の理由 3 事業計画 場 所 竣工予定 4 経費区分 本年度予算計上額 本年度債務負担額	世田谷区役所通りに電線共同溝を整備する。 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため 若林4-31～世田谷4-6先 延長460m 令和7年10月 239,242 379,781 特財：国庫支出金 77,091、都支出金 63,076
1 事業の目的 2 債務負担の理由 3 経費区分 本年度予算計上額 本年度債務負担額	補助第216号線の整備に伴い、鋼管杭設置工事を行う。 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため 239,300 660,700 特財：都支出金 153,210
1 事業の目的 2 債務負担の理由 3 経費区分 本年度予算計上額 本年度債務負担額	二子玉川公園を整備する。 地権者の建物等移転が長期にわたり、分割契約が困難なため 0 100,000

番号	事 項	期 間	金 額
26	道路用地買収事業に伴う移転補償 予算事業：都市計画道路用地取得・P407 主要生活道路用地取得・P407 地先道路用地取得・P407	令和5年度～令和7年度	400,000
27	京王線街づくり側道整備事業 予算事業：鉄道沿線街づくりの推進・P423	令和6年度～令和12年度	1,142,351
28	都市計画道路補助209号線整備事業 予算事業：都市計画道路用地取得・P407	令和6年度～令和11年度	世田谷区が独立行政法人都市再生機構に支払う街路事業の費用
29	瀬田小学校改築事業 予算事業：小学校改築工事・P433	令和6年度～令和7年度	3,983,358

事 業 説 明
<p>1 事業の目的 都市計画道路、主要生活道路、地先道路等、区民の生活基盤である道路を整備する。</p> <p>2 債務負担の理由 地権者の建物等移転が長期にわたり、分割契約が困難なため</p> <p>3 経費区分                    本年度予算計上額 0                    本年度債務負担額 400,000</p>
<p>1 事業の目的 京王線連続立体交差事業に係る街づくり側道を整備する。</p> <p>2 債務負担の理由 事業期間が長期にわたり、分割契約が困難なため</p> <p>3 経費区分                    本年度予算計上額 360,000                    本年度債務負担額 1,142,351</p>
<p>1 事業の目的 大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法の規定に基づき、独立行政法人都市再生機構が、世田谷区に代わって直接施工する都市計画道路補助209号線（世田谷観音通り）の整備に係る費用の支払いを行う。</p> <p>2 債務負担の理由 支払の期間が長期にわたるため</p> <p>3 債務負担の相手方 独立行政法人都市再生機構</p>
<p>1 事業の目的 瀬田小学校の改築を行う。</p> <p>2 債務負担の理由 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため</p> <p>3 事業計画                    場 所 瀬田2-15                    規 模 鉄筋コンクリート造 地上4階建                    竣工予定 令和8年3月</p> <p>4 経費区分                    本年度予算計上額 1,055,500                    本年度債務負担額 3,983,358 特財：国庫支出金 441,322</p>

番号	事 項	期 間	金 額
30	池之上小学校改築事業 予算事業：小学校改築工事・P433	令和6年度	1,264,006
31	八幡中学校改築事業 予算事業：中学校改築工事・P437	令和6年度	481,420
32	梅丘図書館改築事業 予算事業：地域図書館建設工事・P445	令和6年度～令和7年度	1,287,540
33	瀬田小学校仮設校舎整備事業 予算事業：小学校改築工事・P433	令和6年度～令和7年度	160,970

事 業	説 明
1 事業の目的	池之上小学校の改築を行う。
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 事業計画	場 所 代沢 2-42 規 模 鉄筋コンクリート造 地上 4 階建 竣工予定 令和 6 年 6 月
4 経費区分	本年度予算計上額 1,873,159 本年度債務負担額 1,264,006 特財：国庫支出金 101,454
1 事業の目的	八幡中学校の改築を行う。
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 事業計画	場 所 等々力 6-4 規 模 鉄筋コンクリート造 地上 2 階建 竣工予定 令和 6 年 7 月
4 経費区分	本年度予算計上額 231,700 本年度債務負担額 481,420 特財：国庫支出金 27,961
1 事業の目的	梅丘図書館の改築を行う。
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 事業計画	場 所 代田 4-38 規 模 鉄筋コンクリート造 地上 3 階建 竣工予定 令和 7 年 7 月
4 経費区分	本年度予算計上額 656,800 本年度債務負担額 1,287,540
1 事業の目的	瀬田小学校の改築に伴い、仮設校舎の賃貸借契約を締結する。
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため
3 経費区分	本年度予算計上額 137,280 本年度債務負担額 160,970

番号	事 項	期 間	金 額
34	一般財団法人脳神経疾患研究所に対する老人 保健施設建設費助成 予算事業：老人保健施設整備助成・P341	令和6年度～令和31年度	92,872
35	社会福祉法人常盤会に対する特別養護老人 ホーム建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設 整備助成・P341	令和6年度～令和31年度	92,872
36	社会福祉法人恵神会に対する特別養護老人ホ ーム建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設 整備助成・P341	令和6年度～令和30年度	60,900
37	社会福祉法人緑樹会に対する特別養護老人ホ ーム建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設 整備助成・P341	令和6年度～令和30年度	155,100
38	社会福祉法人老後を幸せにする会に対する特 別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設 整備助成・P341	令和6年度～令和29年度	93,030

事 業	説 明
1 事業の目的	一般財団法人脳神経疾患研究所が建設する老人保健施設建設費の一部を助成する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	一般財団法人脳神経疾患研究所
4 経費区分	
	本年度予算計上額 3,572
	本年度債務負担額 92,872
1 事業の目的	社会福祉法人常盤会が建設する特別養護老人ホーム建設費の一部を助成する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	社会福祉法人常盤会
4 経費区分	
	本年度予算計上額 3,572
	本年度債務負担額 92,872
1 事業の目的	社会福祉法人恵神会が建設する特別養護老人ホーム建設費の一部を助成する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	社会福祉法人恵神会
4 経費区分	
	本年度予算計上額 2,436
	本年度債務負担額 60,900
1 事業の目的	社会福祉法人緑樹会が建設する特別養護老人ホーム建設費の一部を助成する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	社会福祉法人緑樹会
4 経費区分	
	本年度予算計上額 6,204
	本年度債務負担額 155,100
1 事業の目的	社会福祉法人老後を幸せにする会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	社会福祉法人老後を幸せにする会
4 経費区分	
	本年度予算計上額 3,990
	本年度債務負担額 93,030

番号	事 項	期 間	金 額
39	社会福祉法人楽晴会に対する特別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P341	令和6年度～令和29年度	112,400
40	社会福祉法人ケアネットに対する特別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P341	令和6年度～令和30年度	60,300
41	社会福祉法人緑風会に対する特別養護老人ホーム建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P341	令和6年度～令和15年度	62,928
42	医療法人社団美誠会に対する老人保健施設建設費助成 予算事業：老人保健施設整備助成・P341	令和6年度～令和20年度	46,200
43	医療法人社団白寿会に対する老人保健施設建設費助成 予算事業：老人保健施設整備助成・P341	令和6年度～令和13年度	52,000

事 業	説 明
1 事業の目的	社会福祉法人楽晴会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	社会福祉法人楽晴会
4 経費区分	
	本年度予算計上額 4,800
	本年度債務負担額 112,400
1 事業の目的	社会福祉法人ケアネットが建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	社会福祉法人ケアネット
4 経費区分	
	本年度予算計上額 2,420
	本年度債務負担額 60,300
1 事業の目的	社会福祉法人緑風会が建設する特別養護老人ホーム建設費の一部を助成する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	社会福祉法人緑風会
4 経費区分	
	本年度予算計上額 6,624
	本年度債務負担額 62,928
1 事業の目的	医療法人社団美誠会が建設する老人保健施設建設費の一部を助成する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	医療法人社団美誠会
4 経費区分	
	本年度予算計上額 3,080
	本年度債務負担額 46,200
1 事業の目的	医療法人社団白寿会が建設する老人保健施設建設費の一部を助成する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	医療法人社団白寿会
4 経費区分	
	本年度予算計上額 6,500
	本年度債務負担額 52,000

番号	事 項	期 間	金 額
44	医療法人社団慈泉会に対する老人保健施設建設費助成 予算事業：老人保健施設整備助成・P341	令和6年度～令和7年度	5,264
45	社会福祉法人七日会に対する特別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P341	令和6年度～令和11年度	34,104
46	社会福祉法人寿心会に対する特別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P341	令和6年度～令和7年度	5,920
47	社会福祉法人老後を幸せにする会に対する特別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P341	令和6年度	29,317
48	社会福祉法人泉会に対する障害者通所施設等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する障害者施設整備助成・P341	令和6年度～令和11年度	4,464

事 業	説 明
1 事業の目的	医療法人社団慈泉会が建設する老人保健施設建設費の一部を助成する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	医療法人社団慈泉会
4 経費区分	
	本年度予算計上額 2,632
	本年度債務負担額 5,264
1 事業の目的	社会福祉法人七日会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	社会福祉法人七日会
4 経費区分	
	本年度予算計上額 5,684
	本年度債務負担額 34,104
1 事業の目的	社会福祉法人寿心会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	社会福祉法人寿心会
4 経費区分	
	本年度予算計上額 2,960
	本年度債務負担額 5,920
1 事業の目的	社会福祉法人老後を幸せにする会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	社会福祉法人老後を幸せにする会
4 経費区分	
	本年度予算計上額 2,622
	本年度債務負担額 29,317
1 事業の目的	社会福祉法人泉会が建設する障害者通所施設等建設費の一部を助成する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	社会福祉法人泉会
4 経費区分	
	本年度予算計上額 744
	本年度債務負担額 4,464

番号	事 項	期 間	金 額
49	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（令和5年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P393	令和6年度～令和15年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
50	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（令和4年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P393	令和6年度～令和14年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
51	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（令和3年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P393	令和6年度～令和13年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
52	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（令和2年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P393	令和6年度～令和12年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
53	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（令和元年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P393	令和6年度～令和11年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額

事 業	説 明
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	協力金融機関
4 契約締結の年度	令和5年度
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	協力金融機関
4 契約締結の年度	令和4年度
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	協力金融機関
4 契約締結の年度	令和3年度
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	協力金融機関
4 契約締結の年度	令和2年度
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	協力金融機関
4 契約締結の年度	令和元年度

番号	事 項	期 間	金 額
54	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（平成 30 年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P393	令和 6 年度～令和 10 年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
55	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（平成 29 年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P393	令和 6 年度～令和 9 年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
56	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（平成 28 年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P393	令和 6 年度～令和 8 年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
57	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（平成 27 年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P393	令和 6 年度～令和 7 年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
58	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（平成 26 年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P393	令和 6 年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額

事 業	説 明
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	協力金融機関
4 契約締結の年度	平成 30 年度
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	協力金融機関
4 契約締結の年度	平成 29 年度
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	協力金融機関
4 契約締結の年度	平成 28 年度
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	協力金融機関
4 契約締結の年度	平成 27 年度
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	協力金融機関
4 契約締結の年度	平成 26 年度

番号	事項	期間	金額
59	小規模企業者景気対策緊急資金融資あっ旋に伴う金融機関に対する損失補償 予算事業：中小企業者経営支援・P393	令和5年度～令和10年度	世田谷区が区内小規模企業者に協力金融機関より融資をあっ旋する貸出元金及び利子相当額
60	がん先進医療費融資制度に対する利子補給(令和5年度) 予算事業：がん対策・P385	令和6年度～令和14年度	協力金融機関から借り受けたがんの先進医療に係る医療費について、支払った利子に相当する額
61	がん先進医療費融資制度に対する利子補給(令和4年度) 予算事業：がん対策・P385	令和6年度～令和13年度	協力金融機関から借り受けたがんの先進医療に係る医療費について、支払った利子に相当する額
62	世田谷区土地開発公社からの用地取得費(令和5年度)	令和5年度～令和10年度	世田谷区が世田谷区土地開発公社から取得する用地費
63	世田谷区土地開発公社からの用地取得費(令和4年度)	令和5年度～令和9年度	世田谷区が世田谷区土地開発公社から取得する用地費

事業	説明
1 事業の目的	世田谷区が区内小規模企業者に事業資金の融資をあっ旋し、その事業資金を融資する協力金融機関に対し損失補償契約を行う。
2 債務負担の理由	資金の融資を円滑にするため及び期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	協力金融機関
4 契約締結の年度	令和5年度
1 事業の目的	世田谷区が協力金融機関からがんの先進医療に係る費用の融資を受けた者に対して利子補給する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	がんの先進医療に係る費用の融資を受けた者
4 契約締結の年度	令和5年度
1 事業の目的	世田谷区が協力金融機関からがんの先進医療に係る費用の融資を受けた者に対して利子補給する。
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	がんの先進医療に係る費用の融資を受けた者
4 契約締結の年度	令和4年度
1 事業の目的	世田谷区土地開発公社の先行取得用地を世田谷区が取得する際に用地費の支払いを行う。
2 債務負担の理由	取得までの期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	世田谷区土地開発公社
4 契約締結の年度	令和5年度
1 事業の目的	世田谷区土地開発公社の先行取得用地を世田谷区が取得する際に用地費の支払いを行う。
2 債務負担の理由	取得までの期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	世田谷区土地開発公社
4 契約締結の年度	令和4年度

番号	事 項	期 間	金 額
64	世田谷区土地開発公社からの用地取得費 (令和3年度)	令和5年度～令和8年度	世田谷区が世田谷区土地開発公社から取得する用地費
65	世田谷区土地開発公社からの用地取得費 (令和2年度)	令和5年度～令和7年度	世田谷区が世田谷区土地開発公社から取得する用地費
66	世田谷区土地開発公社からの用地取得費 (令和元年度)	令和5年度～令和6年度	世田谷区が世田谷区土地開発公社から取得する用地費
67	世田谷区土地開発公社に対する債務保証 (用地先行取得)	令和5年度～令和10年度	世田谷区土地開発公社が協調融資団から借入れる事業資金300億円及び 利子相当額
68	小学校普通教室等エアコン賃借 予算事業：小学校維持管理・P431	令和5年度～令和20年度	2,433,811
69	小学校体育館エアコン賃借 予算事業：小学校維持管理・P431	令和6年度～令和12年度	1,133,909

事 業	説 明
1 事業の目的 2 債務負担の理由 3 債務負担の相手方 4 契約締結の年度	世田谷区土地開発公社の先行取得用地を世田谷区が取得する際に用地費の支払いを行う。 取得までの期間が長期にわたるため 世田谷区土地開発公社 令和3年度
1 事業の目的 2 債務負担の理由 3 債務負担の相手方 4 契約締結の年度	世田谷区土地開発公社の先行取得用地を世田谷区が取得する際に用地費の支払いを行う。 取得までの期間が長期にわたるため 世田谷区土地開発公社 令和2年度
1 事業の目的 2 債務負担の理由 3 債務負担の相手方 4 契約締結の年度	世田谷区土地開発公社の先行取得用地を世田谷区が取得する際に用地費の支払いを行う。 取得までの期間が長期にわたるため 世田谷区土地開発公社 令和元年度
1 事業の目的 2 債務負担の理由 3 債務負担の相手方 4 契約締結の年度	世田谷区土地開発公社の事業資金借入先金融機関に対し、公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づき、世田谷区が公社の債務について保証契約を行う。 公社の資金調達を円滑にするため及び期間が長期にわたるため 協調融資団 令和5年度
1 事業の目的 2 債務負担の理由 3 経費区分	小学校普通教室等のエアコン賃貸借契約を締結する。 賃貸借期間が長期にわたるため 本年度予算計上額 0 本年度債務負担額 2,433,811
1 事業の目的 2 債務負担の理由 3 経費区分	小学校体育館のエアコン賃貸借契約を締結する。 賃貸借期間が長期にわたるため 本年度予算計上額 125,698 本年度債務負担額 1,133,909

番号	事 項	期 間	金 額
70	中学校普通教室等エアコン賃借(令和5年度) 予算事業：中学校維持管理・P435	令和5年度～令和20年度	1,043,062
71	中学校普通教室等エアコン賃借(令和4年度) 予算事業：中学校維持管理・P435	令和6年度～令和18年度	130,598
72	中学校体育館エアコン賃借 予算事業：中学校維持管理・P435	令和6年度～令和12年度	262,007
73	中学校格技室エアコン賃借 予算事業：中学校維持管理・P435	令和6年度～令和13年度	717,683
74	中丸小学校新BOP棟賃借 予算事業：小学校改築工事・P433	令和6年度～令和12年度	52,467

事 業	説 明
1 事業の目的	中学校普通教室等のエアコン賃貸借契約を締結する。
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため
3 経費区分	
本年度予算計上額	0
本年度債務負担額	1,043,062
1 事業の目的	中学校普通教室等のエアコン賃貸借契約を締結する。
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため
3 経費区分	
本年度予算計上額	5,224
本年度債務負担額	130,598
1 事業の目的	中学校体育館のエアコン賃貸借契約を締結する。
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため
3 経費区分	
本年度予算計上額	21,621
本年度債務負担額	262,007
1 事業の目的	中学校格技室のエアコン賃貸借契約を締結する。
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため
3 経費区分	
本年度予算計上額	53,873
本年度債務負担額	717,683
1 事業の目的	中丸小学校新BOP棟の増築に伴い、建物の賃貸借契約を締結する。
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため
3 経費区分	
本年度予算計上額	4,764
本年度債務負担額	52,467

番号	事 項	期 間	金 額
75	松丘小学校新BOP棟増築事業 予算事業：小学校改築工事・P433	令和6年度～令和10年度	75,647
76	給田一丁目第一生命グラウンド野球場賃借 予算事業：スポーツ施設民間連携等・P325	令和6年度～令和18年度	338,967
77	大蔵第二運動場休憩所整備事業 予算事業：大蔵第二運動公園運動施設維持運 営・P325	令和6年度～令和11年度	92,110
78	世田谷区みうら太陽光発電所運営に係る設備 賃借 予算事業：再生可能エネルギーの利用拡大と 促進・P373	令和6年度～令和15年度	125,416
79	世田谷図書館土地賃借に係る賃借料及び原状 回復等費用 予算事業：図書館サービスの推進・P445	令和5年度～令和47年度	世田谷区が東京都に支払う賃借料及 び原状回復等費用相当額

事 業	説 明
1 事業の目的	松丘小学校新BOP棟の増築に伴い、建物の賃貸借契約を締結する。
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 4,016
	本年度債務負担額 75,647
1 事業の目的	スポーツ施設を区民に開放するにあたり、野球場の賃貸借契約を締結する。
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 24,875
	本年度債務負担額 338,967 特財：諸収入 50,795
1 事業の目的	大蔵第二運動場の休憩所整備に伴い、建物の賃貸借契約を締結する。
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 14,966
	本年度債務負担額 92,110
1 事業の目的	三浦健康学園跡地にて太陽光発電事業を行うにあたり、設備の賃貸借契約を締結する。
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため
3 事業計画	
場 所	神奈川県三浦市南下浦町金田字仙神 1958-1
規 模	発電容量 420kW
4 経費区分	
	本年度予算計上額 13,854
	本年度債務負担額 125,416 特財：諸収入 165,178
1 事業の目的	世田谷図書館の土地賃貸借契約を締結する。
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため
3 債務負担の相手方	東京都
4 契約締結の年度	平成28年度

番号	事 項	期 間	金 額
80	本庁舎土地賃貸借に係る賃貸借料 予算事業：庁舎維持管理・P303	分庁舎（ノバビル）の建物 賃貸借が終了した翌日の属 する年度から50年間	相続税財産評価基準路線価に基づき 算出する土地価額に一定の割合を乗 じた額
81	中里地区会館改修に係る実施設計 予算事業：世田谷地域区民施設改修・P319	令和6年度	2,000
82	玉川台区民センター改修に係る実施設計 予算事業：玉川地域区民施設改修・P319	令和6年度	15,405
83	八幡山区民集会所改修に係る実施設計 予算事業：烏山地域区民施設改修・P319	令和6年度	2,100
84	障害者休養ホームひまわり荘改修に係る実施 設計 予算事業：障害者施設改修・P355	令和6年度	7,121

事 業	説 明
1 事業の目的	本庁舎の土地賃貸借契約を締結する。
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため
1 事業の目的	中里地区会館の改修に伴い、設計委託契約を締結する。
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 800
	本年度債務負担額 2,000
1 事業の目的	玉川台区民センターの改修に伴い、設計委託契約を締結する。
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 6,500
	本年度債務負担額 15,405
1 事業の目的	八幡山区民集会所の改修に伴い、設計委託契約を締結する。
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 900
	本年度債務負担額 2,100
1 事業の目的	障害者休養ホームひまわり荘の改修に伴い、設計委託契約を締結する。
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 3,050
	本年度債務負担額 7,121

番号	事 項	期 間	金 額
85	ほほえみ経堂改修に係る実施設計 予算事業：障害者施設改修・P355	令和6年度	2,800
86	岡本福祉作業ホーム改修に係る実施設計 予算事業：障害者施設改修・P355	令和6年度	11,887
87	大蔵二丁目複合型子ども支援センター改修に係る実施設計 予算事業：配慮を要する児童への支援事業・P353	令和6年度	12,880
88	南桜丘保育園改修に係る実施設計 予算事業：保育園改修・P365	令和6年度	8,801
89	南八幡山保育園改修に係る実施設計 予算事業：保育園改修・P365	令和6年度	5,390

事 業	説 明
1 事業の目的	ほほえみ経堂の改修に伴い、設計委託契約を締結する。
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 1,200
	本年度債務負担額 2,800
1 事業の目的	岡本福祉作業ホームの改修に伴い、設計委託契約を締結する。
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 4,900
	本年度債務負担額 11,887
1 事業の目的	大蔵二丁目複合型子ども支援センターの改修に伴い、設計委託契約を締結する。
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 5,520
	本年度債務負担額 12,880
1 事業の目的	南桜丘保育園の改修に伴い、設計委託契約を締結する。
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 3,760
	本年度債務負担額 8,801
1 事業の目的	南八幡山保育園の改修に伴い、設計委託契約を締結する。
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 2,310
	本年度債務負担額 5,390

番号	事項	期間	金額
90	多摩川玉堤広場管理棟改修に係る実施設計 予算事業：大規模公園改修・P415	令和6年度	4,541
91	玉川土木公園管理事務所改修に係る実施設計 予算事業：土木施設改修（玉川・砧）・P401	令和6年度	2,800
92	玉川中学校温水プール改修に係る実施設計 予算事業：中学校施設改修事務・P437	令和6年度	8,400
93	奥沢中学校改築に係る基本設計 予算事業：中学校改築事務・P437	令和6年度	68,600
94	自治体情報システムの標準化・共通化に伴う システム移行事業（第1期移行分） 予算事業：システム開発及び改善・P305	令和6年度	1,625,025

事業	説明
1 事業の目的	多摩川玉堤広場管理棟の改修に伴い、設計委託契約を締結する。
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 1,910
	本年度債務負担額 4,541
1 事業の目的	玉川土木公園管理事務所の改修に伴い、設計委託契約を締結する。
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 1,200
	本年度債務負担額 2,800
1 事業の目的	玉川中学校温水プールの改修に伴い、設計委託契約を締結する。
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 3,600
	本年度債務負担額 8,400
1 事業の目的	奥沢中学校の改築に伴い、設計委託契約を締結する。
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 29,400
	本年度債務負担額 68,600
1 事業の目的	自治体情報システムの標準化・共通化に伴い、法令に基づく標準準拠システムへ移行する。
2 債務負担の理由	契約期間が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 1,691,951
	本年度債務負担額 1,625,025

番号	事 項	期 間	金 額
95	旧下馬地区会館敷地における筆界特定及び測量 予算事業：世田谷地域地区会館維持運営・P317	令和6年度	693
96	池之上小学校改築に係る什器の購入 予算事業：小学校改築事務・P433	令和5年度～令和6年度	136,644
97	自治体情報システム間における連携基盤の構築業務 予算事業：システム開発及び改善・P305	令和6年度～令和7年度	447,394
98	梅丘図書館改築に係る図書の保管・運搬 予算事業：図書館サービスの推進・P445	令和6年度～令和7年度	13,805

事 業	説 明
1 事業の目的	旧下馬地区会館敷地における筆界特定及び測量委託契約を締結する。
2 債務負担の理由	契約期間が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 297
	本年度債務負担額 693
1 事業の目的	池之上小学校改築に伴い、什器の売買契約を締結する。
2 債務負担の理由	契約期間が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 0
	本年度債務負担額 136,644
1 事業の目的	自治体情報システムの標準化・共通化に伴い、連携基盤を構築する。
2 債務負担の理由	契約期間が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 408,122
	本年度債務負担額 447,394
1 事業の目的	梅丘図書館の改築に伴い、図書の保管等の契約を締結する。
2 債務負担の理由	保管等が長期にわたり、分割契約が困難なため
3 経費区分	
	本年度予算計上額 14,423
	本年度債務負担額 13,805

#### IV. 特別区債現在高調書

## 特 別 区 債

区 分	令和3年度末現在高	令和4年度末現在高見込額
1 普通債	62,001,457	55,245,377
(1) 総務債	11,164,386	8,851,594
(2) 民生債	9,956,052	8,698,935
(3) 産業経済債	-	800,000
(4) 土木債	16,412,524	14,588,270
(5) 教育債	23,434,117	20,704,474
(6) 特別区振興基金借入金	1,034,379	1,602,104
2 その他	1,797,352	1,199,330
(1) 住民税等減税補てん債	1,797,352	1,199,330
合 計	63,798,809	56,444,706

## 現 在 高 調 書

令和5年度中の増減見込額		令和5年度末現在高見込額
発行見込額	元金償還見込額	
5,783,000	10,191,960	50,836,416
2,300,000	3,183,601	7,967,994
0	2,301,143	6,397,792
0	0	800,000
1,571,000	1,978,470	14,180,800
1,912,000	2,657,621	19,958,853
0	71,125	1,530,979
0	599,419	599,910
0	599,419	599,910
5,783,000	10,791,380	51,436,327

